

平成19年9月美馬市議会定例会議事日程（第1号）

平成19年9月5日（水）午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 議案第63号 美馬市介護保険給付費準備基金条例の制定について
議案第64号 政治倫理の確立のための美馬市長の資産等の公開に関する条例の一部改正について
議案第65号 美馬市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第 4 議案第66号 平成19年度美馬市一般会計補正予算（第3号）
議案第67号 平成19年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
議案第68号 平成19年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第1号）
議案第69号 平成19年度美馬市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
議案第70号 平成19年度美馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 5 議案第71号 平成18年度美馬市一般会計歳入歳出決算及び特別会計歳入歳出決算認定について
議案第72号 平成18年度美馬市水道事業会計決算認定について
- 日程第 6 承認第12号 専決処分の承認を求めることについて（平成19年度美馬市一般会計補正予算（第2号））
- 日程第 7 報告第 5号 有限会社ミマコンポストの経営状況について
報告第 6号 株式会社ウッドピアの経営状況について
報告第 7号 株式会社アルボルこやだいらの経営状況について
報告第 8号 株式会社清流の郷の経営状況について
報告第 9号 美馬市土地開発公社の経営状況について

平成19年美馬市議会定例会会議録(第1号)

◎ 招集年月日 平成19年9月5日

◎ 招集場所 美馬市議会議場

◎ 開 会 午前10時00分

◎ 出席議員

1番	郷司千亜紀	2番	阪口 克己	3番	藤田 元治
4番	藤原 英雄	5番	井川 英秋	7番	国見 一
8番	久保田哲生	9番	片岡 栄一	10番	原 政義
11番	前田 明美	12番	川西 仁	13番	小林 一郎
14番	河野 正八	15番	三宅 共	17番	前田 良平
18番	山 泰章	19番	中山 繁	20番	三宅 仁平
21番	藤川 俊	22番	中川 昭彦	23番	武田 保幸

◎ 欠席議員

6番	西村 昌義	16番	谷 明美
----	-------	-----	------

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

市長	牧田 久
副市長	河野 尚二
収入役	松尾 正俊
政策監	清水 英範
保険福祉部長	大垣賢次郎
市民環境部長	都築 稔
経済部長	新井榮之資
建設部長	中川 近敏
水道部長	西川 行正
木屋平総合支所長	津川 定
消防長	前田 力三
企画総務部理事	向井 二夫
保険福祉部理事	逢坂 彰
市民環境部理事	武田 喜善
福祉事務所長	逢坂 章人
企画総務部総務課長	緒方 俊仁

企画総務部秘書広報課長	武田 晋一
代表監査委員	松家 忠秀
教育長	三島 茂
教育次長	磯村 文男

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	青木 市夫
議会事務局次長	岩崎 良子
主任書記	長江 浩司

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

1 1 番	前田 明美	議員
1 2 番	川西 仁	議員
1 4 番	河野 正八	議員

開会 午前10時00分

◎議長（小林一郎議員）

ただ今の出席議員は21名であります。定足数に達しておりますので、これより平成19年9月美馬市議会定例会を開会いたします。

開会に先立ちまして、一言ごあいさつを申し上げます。

理事者を始め、各議員におかれましてはますますご健勝で、市政発展のためご活躍いただいておりますこと、心から敬意を表する次第であります。

立秋は過ぎ、9月に入りましたが、残暑いまだ厳しき折、各議員にはいろいろと健康に留意され、ご活躍をいただいておりますこと、誠にありがたく存じております。

理事者側に対しても、この暑い夏つつがなくお過ごししていただきましたこと、市民に成りかわりまして厚く御礼を申し上げたいと思います。

さて、本定例会に提出されております案件は、条例関係等重要な案件ばかりでございます。各議員におかれましては、円滑な議会運営ができますようご協力をお願い申し上げ、開会に当たりましてのごあいさつといたします。

なお、牧田市長からは、提案理由の説明の際にあわせてごあいさつをお願いいたします。

ただ今から、本日の会議を開きます。なお、谷明美議員、西村昌義議員より欠席の届けが出されておりますので、ご報告いたしておきます。

日程に入る前に先立ち、諸般の報告をいたしておきます。

議長の諸般の報告、去る6月19日、全国市議会議長会総会が東京で開催され出席いたしました。会議では、役員の変更が行われ、新会長に広島市議会議長の藤田博之氏が選任されました。

7月11日、市町村議会議員公務災害補償等組合臨時会が開催され出席いたしました。

7月19日、国道438号整備促進期成同盟会総会が坂出市で開催され出席いたしました。

8月3日、国道438号・439号並びに主要地方道山城東祖谷山線改良促進期成同盟会総会が徳島市で開催され出席いたしました。

8月9日、後期高齢者医療広域連合議会の議案説明会が国保会館であり、出席いたしました。

8月17日、後期高齢者医療広域連合議会定例会が国保会館であり、出席いたしました。

8月30日、森林管理道倉羅川井峠線開設期成同盟会総会が神山町で開催され、産業委員長とともに出席いたしました。

次に、監査委員から平成19年5月、6月、7月分の出納検査についての報告が提出されております。

次に、要望書及び陳情書について報告いたします。

初めに、「道路特定財源の見直しに向けた対応について」の依頼が、徳島県道路整備促

進期成同盟会から出されております。

次に、「平和友好祭運動について」の陳情が日本青年学生平和友好祭徳島県実行委員会から出されております。

次に、「美馬市公共工事入札制度の改善を求める」要望書が、美馬市公共工事入札制度の改善を求める会から出されております。

以上で、議長の諸般の報告を終わります。

これより、本日の日程に入ってまいります。本日の議事日程は、お手元にご配付の日程表のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第81条の規定により、11番 前田明美君、12番 川西仁君、14番 河野正八君を指名いたします。

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、8月29日の議会運営委員会の決定のとおり、本日から9月21日までの17日間とし、6日から10日までの5日間と13日から20日までの8日間は、各常任委員会の議案審査及び市の休日等のため休会とし、また、会議日程についても、お手元にご配付のとおりとしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（小林一郎議員）

異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から9月21日までの17日間とすることに決定いたしました。

日程第3、議案第63号、美馬市介護保険給付費準備基金条例の制定についてから、議案第65号、美馬市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてまでの3件。

日程第4、議案第66号、平成19年度美馬市一般会計補正予算（第3号）から議案第70号、平成19年度美馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）までの5件。

日程第5、議案第71号、平成18年度美馬市一般会計歳入歳出決算及び特別会計歳入歳出決算認定について、並びに議案第72号、平成18年度美馬市水道事業会計決算認定についての2件。

以上10件を一括上程し、議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

皆さん、おはようございます。

本日は、9月定例会を開催いたしましたところ、議員各位におかれましては公私とも大変お忙しい中、ご出席をいただき誠にありがとうございます。また、平素は市政各般にわたりご指導、ご協力をいただいておりますことにつきまして厚く御礼を申し上げます。

まず初めに、8月24日に千葉県で開催をされました世界競泳大会におきまして、女子

800メートル自由形で、脇町中学校を卒業されました柴田亜衣選手が見事優勝の栄冠に輝きました。心からお喜びを申し上げますとともに、今後ますますのご活躍をご期待を申し上げますと思います。

さて、今定例会には、平成19年度美馬市一般会計補正予算を始め、条例等の議案を提出をいたしておりますが、提出議案のご説明とあわせまして、市政に取り組む私の所信の一端を申し上げます、議員各位を始め市民の皆様方のご理解とご協力を賜りたいと存ずる次第でございます。

初めに、行政改革についてでございます。

行財政改革につきましては、昨年の3月に行財政システム改革の基本方針を定めまして、その前期実施計画に基づきまして、行財政の適正な運営に努めてまいったところでございます。本市の最大の課題は行財政改革と言っても過言ではございません。一朝一夕になし遂げられるものでもありません。前期実施計画で予定をしておりました実施項目28項目のうち、26項目につきましては達成、もしくは一定の成果を上げることができました。残されました項目につきましては、後期実施計画の中で、より一層取り組みを強化してまいりたいと考えておるところでございます。

また、前期実施計画期間における経費節減等の財政効果額でございますが、人件費の削減や、内部管理経費の見直しなどによりまして、目標を約3億円程上回る、約15億円の削減を行うことができたところでございます。

今後とも、市民の目線で市政全般を見直し、確固たる行財政基盤の確立に取り組んでまいり所存でございます。

次に、財政状況についてであります。

去る7月末に、平成19年度の普通交付税が決定をされたところでございますが、この算定におきましては、本年度から人口と面積を主とした新型交付税が導入されるとともに、頑張る地方応援プログラムによりまして、行財政改革に取り組む自治体には、行革算定分が加算されるという方式が用いられております。

各自治体にとっては、この行革算定により、いかに交付額を確保していくかが大きな課題となっておりますが、先ごろ県内の各市町村それぞれの頑張り度とも言える、本年度の行革算定方式に基づく交付税措置額が公表されたところでございます。

この中で、本市の行革算定額は、県下24市町村の中で最も大きな額でございます1億4,900万円となっております、この額は、県平均の5,600万円を大きく上回るものでございました。

これは、冒頭でも申し上げましたとおり、合併以来本市が行財政改革に取り組んできた成果が国などにおいても評価をされまして、具体的な形であられたものと考えており、この結果、本年度の普通交付税も、本県市町村全体の交付額が減額となる中、本市におきましては、前年度より1,200万円の増となる71億2,600万円を確保することができたところでございます。

今後、平成26年度までは、地方交付税の特別加算など、各種の合併支援措置は残って

おりますものの、先苦後楽の市政目標のもとに、可能な限りの経費の削減と財源の確保に努め、本市の総合計画に基づく各種の施策を着実に進めてまいりたいと考えております。

次に、総合計画についてでございます。本市の最上位計画でございます総合計画につきましては、本年度から平成26年度までの向こう8年間を計画期間といたしまして、将来像である「四国のまほろば 美馬市」を目指し、取り組んでいるところでございます。

この計画を円滑に進めていくためには、市民の皆様のご理解のもと、共創・協働の仕組みを構築するなど、市民の皆様のご協力が不可欠でございます。このため、総合計画の概要版を作成いたしまして、去る7月中旬に市内の全戸に配付させていただいたところでございますが、さらに、着実に成果を上げていくために、今月末ごろから順次各中学校単位で、市民説明会を開催してまいりたいと考えております。

次に、庁舎のあり方についてであります。

今後の美馬市の庁舎のあり方につきまして、市民の皆様のご意見を伺うため、昨年1月に、庁舎検討市民委員会を発足いたしました。

本年3月末には、中間報告をいただき、今月中には委員会としての最終的な意見をご報告いただくこととなっております。この委員会の意見も踏まえまして、議会ともご相談をしながら、本年度内をめどに本市の庁舎のあり方について、方向を定めてまいりたいと考えておりますので、議員各位を始め、市民の皆様方のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

次に、市政の主要な施策と課題について申し上げます。

第1点目は、「市民が大切にされるまちづくり」でございます。まず、健康づくりについてであります。健康づくり推進事業といたしましては、市民の皆様と行政が一体となって「健やかな暮らしを支える社会」を目指しまして、健康みま21の策定に取り組むことといたしております。

本年4月に、市民の皆様のご意見をいただくために、アンケート調査を実施いたしました。その後、市の職員による健康づくり推進チームを立ち上げ、医療費、保健統計などの分析を行うなど、各種情報の収集等を行ってところでございます。

今後は、策定委員を公募いたしまして、各分野の代表の方に参画をしていただきまして、来月には健康みま21策定委員会を設置することといたしております。

また、ワークショップを開催するなど、市民の皆様と協議、検討を重ねながら、今年度中の計画策定に向け、作業を進めてまいりたいと考えております。

次に、教育振興計画についてでございます。

美馬市教育の基本方針でございます美馬市教育振興計画を本年3月に策定いたしましたところでございます。

この計画に基づきまして、平成19年度から21年度までの3カ年で取り組むべき実施計画が、去る8月28日の教育委員会において決定をされました。

美馬市教育の基本理念でございます「たくましく育ち、豊かな学びを実現する教育・文化の創造」、サブタイトルといたしまして「郷土を担う人材の育成」を目指し、より具体

的で現実的な目標に沿って着実に実行し、心豊かな美馬市教育の実現を図ってまいります。

次に、教育施設の耐震化についてでございます。

去る6月20日、美馬中学校の南校舎の解体工事が完了いたしまして、本年3月に竣工いたしました耐震改修・改築工事とあわせまして、美馬中学校のすべての工事が完了いたしました。

一方、江原北小学校につきましても老朽化が著しく、教室棟につきましては、昭和38年建築の鉄骨2階建てと、昭和45年建築の鉄骨平家建ての2棟ございますが、2棟とも耐力度調査の結果、危険校舎と判定をされております。また、管理棟と屋内運動場が、昭和56年以前に建てられた鉄筋コンクリート建てでございます。いずれも、改築または耐震補強の必要が急がれるわけでございます。このようなことから、江原北小学校につきましては、本年度中に耐震診断、耐震改修改築事業等の設計を行いまして、次年度に耐震改修及び改築工事に取りかかることといたしておりまして、今後江原北小学校を中心校といたしまして、江原東小学校、清水小学校との統合も計画をしているところでございます。

なお、今後とも教育施設の耐震改修事業につきましては、本市の教育振興計画に基づき、計画的に進めてまいりたいと考えております。

第2点は、「安心・安全・快適で便利なまちづくり」の実現でございます。

まず、台風4号の被害状況についてでございます。去る7月14日から15日にかけて襲来をいたしました台風4号によります被害状況につきましては、公共土木施設関係では普通河川の護岸の決壊箇所が5カ所、市道の路肩、山腹の崩壊箇所が25カ所となっております。

今定例会には、国の災害査定を受けるために必要な専決予算や査定後の早期復旧に係る主な工事費を補正計上をさせていただいておりますので、よろしくご審議をお願い申し上げます。

次に、社会資本の整備についてでございます。

まず、一般国道492号についてでございます。穴吹バイパス工事につきましては、本庁舎東側の国道192号の分岐点から、土場の立堰までの1,550メートルの間を2車線の両側歩道つき道路として整備するものでございまして、総事業費約40億円で、平成6年度から徳島県において着工をさせていただいております。国道192号及びJR徳島線を立体交差する難工事ではございますが、着工以来、県にはご努力をいただき工事も順調に進んでいるところでございます。本年12月ごろには、国道192号の分岐点から約1,300メートルの間の一部供用開始を目指してございまして、早期の供用を図ることにより、朝夕の混雑の緩和など生活道路の渋滞の解消を期待しております。

また、木屋平地区におきましては、森遠から木屋平小学校までの560メートルの間が、本年度中には供用が開始できる予定であるとお聞きをしておりまして、山間地における交通の安全性の向上や、穴吹バイパスの一部供用とあわせまして、剣山国定公園への観光振興等に大きく寄与するものと期待をしております。

次に、主要地方道美馬塩江線の改良工事でございますが、道路の拡幅はこれまで県の単

独事業により随時実施をしていただいておりますが、今年度から、国の補助事業でございます緊急地方道路整備事業により進められることとなりました。主要地方道鳴門池田線から北へ600メートルの間を、2車線片側歩道つき道路として整備するバイパス工事でございます。本年度から本格的に着手をする予定となっております。これらの主要幹線のバイパス道路の整備によりまして、安全で円滑な交通の確保と、地域の発展に寄与するものと考えておる次第でございます。

次に、自主防災組織についてでございます。

去る7月16日に発生をいたしました新潟県中越沖地震では、柏崎市を中心に死者11名、全壊住宅1,001棟など多大な被害が発生いたしました。今なお大勢の方が避難生活を余儀なくされているところでございます。一方、自主防災組織によって、倒壊家屋から救助された人も多数あったという報道もなされておりました。改めて組織結成の必要性がクローズアップされてきたところでございます。

本市におけます自主防災組織の結成状況につきましては、先月末現在、市内全自治会の91%に当たる307の自治会におきまして、組織結成を済ませていただいております。未結成の30の自治会につきましても、本年度内の組織化に向けまして、説明会等を開催をいたしまして、地域住民の皆様にご理解ご協力をいただけるよう鋭意努めておるところでございます。なお、組織結成を済ませました自治会につきましては、防災訓練や研修を行いまして、防災意識の高揚と災害発生時の初動体制確立に向けた取り組みの強化を図ることといたしております。

また、先般実施をいたしました市の総合防災訓練におきましては、自衛隊を始め、県西部総合県民局、つるぎ警察署、美馬市医師会等の関係機関や、議員の皆様方、自主防災組織の代表者の方々など多数の方々のご協力によりまして、成功裏に終えることができました。関係者各位には、心から御礼を申し上げる次第でございます。

第3点は、「環境と調和するまちづくり」でございます。

まず、江原開拓地払い下げと拝原最終処分場についてでございます。

江原開拓地の払い下げにつきましては、昭和30年ごろから国、県に幾度となく陳情を行ってまいりました。しかしながら現在まで3カ所で3.5ヘクタールについてはいまだに払い下げが行われていない状況でございましたが、この度曾江谷川左岸河口付近の共進地区の約2ヘクタールにつきまして払い下げ手続に着手できる見込みとなりました。

ここに至るまでには50有余年の歳月を要しましたが、長年の懸案でありました払い下げによりやく解決のめどがつかしました。現在、財務省、農林水産省と徳島県の支援によりまして順調に進捗が図られているところでございます。これもひとえに地元の皆様の熱意と加えて国や県の関係機関が積極的に協力支援をいただいた賜でございます。これで、懸案でございました主要地方道鳴門池田線バイパス工事の用地として、江原開拓地の一部分を提供していただくめども立ちまして、事業の進捗が図られることとなりました。地元の皆様方の公共事業に対するご理解とご協力に、心から感謝を申し上げる次第でございます。

一方、拝原最終処分場の適正処理につきましては、現在、周辺住民の方々にご理解をいただくために説明会等を行っておるところでございますが、最終処分場という性質から、様々なご意見があるところでございます。この最終処分場につきましては、議会におけるたび重なる質疑を始め、平成16年の23号台風による浸水被害、さらには地元から早期築堤への強い要望もありまして、議会におきましても処理方針を再三ご説明を申し上げてまいったところでございますが、この事業を推進していくに当たりましては、地元の皆様方のご理解とご協力をいただかなければ、その実現は非常に難しいというのが実情でございます。

幸いにいたしまして、環境省を始め国土交通省、総務省等国の関係機関からの厚いご支援をいただいていることもございまして、今後とも説明会の場を設定いたしまして、関係する皆様方のご意見をお聞きしながら、ご理解がいただけるよう努めてまいりたいと考えておりますので、議員の皆様方におかれましても今後なお一層のご支援ご協力を併せてお願いを申し上げます。

第4点は、「活力がみなぎるまちづくり」でございます。

まず、観光振興についてであります。観光振興につきましては、先般美馬市を代表する観光地でございます、うだつの町並み・剣山・穴吹川・寺町を素材にいたしました美馬市発足後初めての観光ポスターを制作いたしました。現在、市の総合観光パンフレットの制作にも着手をしておりますが、これらのポスター・パンフレットなどを国民文化祭を始め県内外観光キャンペーン等において、有効に活用いたしまして「四国のまほろば 美馬市」のPRに努めてまいります。

また、日本宝くじ協会からの助成を受けまして、脇町道の駅に総合観光案内板を整備いたしまして、美馬市の玄関口でもございます脇町インターチェンジ出口等にモニュメント的な案内板を設置することもいたしております。これによりまして、市内各地域への交通手段をわかりやすく表示するとともに、市内観光地間のネットワーク化を図ってまいりたいと考えております。

次に、特産品の開発についてであります。

特産品開発につきましては、本市の豊かな自然、伝統、文化等の地域資源を生かした地場産品の発掘を行い、美馬市ブランドの創出とその販路拡大に取り組んでおるところでございます。現在、美馬市特産品を発掘するための調査を行っておりますが、この調査をもとに、商品等を把握、検討し美馬市ならではの逸品の掘り起こしにつなげてまいりたいと考えております。

また、産地化を進めておりますブルーベリーは、去る7月12日には脇町に本市で2カ所目となる農園がオープンをいたしまして、周辺観光施設等と連携したPRを行っておりまして、地域おこしに期待が高まっておるところでございます。

一方、安全・安心の地場産品の活用につきましては、宿泊施設、量販店、産直市など23店舗に地産地消協力店として、地場産品の提供にご協力いただき、地域内流通の促進を図っております。今後とも、関係機関等と十分連携し、きめ細かい情報収集を行い、地場

製品の発掘・ブランド化に取り組みますとともに、販売システムの構築に努めてまいりたいと考えております。

第5点は、「人が集い、交流が生まれる魅力あるまちづくり」であります。

まず、国民文化祭についてであります。第22回国民文化祭も開催日まで残すところ約1カ月余りとなりました。本市で開催をいたします能楽の祭典、吉野川文化探訪フェスティバル、映像フェスティバルのそれぞれの事業につきまして、美馬市の文化の創造と発信、地域文化の振興に最大の成果が得られるよう努めてまいります。

また、公募や各種団体等によるボランティアを始め、多くの市民の皆様のご協力によりまして、市民総ぐるみの国民文化祭とし、全国からお迎えする方々に本市のすばらしさを体感していただき、市民と来訪者の交流を大いに深めていただきますよう万全の体制を整えてまいりたいと考えております。

次に、総合学術調査についてでございます。

本年度の総合学術調査が、木屋平地区を対象に実施をされておりますが、この調査は、県内の学術研究団体で構成をいたしております阿波学会と県立図書館、美馬市の共催で実施するものでございまして、総勢100人余りの専門家による総合的な調査でございます。

調査内容につきましては、木屋平地区だけで生息が確認をされております新種の昆虫を始め、地質、水質、民俗、方言など18の分野におきまして実施をされておりますが、この調査結果につきましては、本年12月2日に、美馬市での発表会で報告をされますほか、来年には研究紀要として書籍として発刊をされることとなっております。

第6点は、「市民と行政による共創・協働のまちづくり」であります。

地域情報化についてでございますが、現在美馬市地域情報化プランによりまして、情報通信基盤の基礎となる美馬市広域ネットワークの整備を進めているところでございます。このうち、地域イントラネット網の整備につきましては、昨年度に各庁舎、小中学校などの公共施設を光ファイバーで接続をいたしました。本年度の施工工事となります加入者系光ファイバー網施設整備と、音声告知放送システム整備につきましては、去る7月18日の臨時議会におきまして、工事請負契約の締結について議決をいただいたところでございまして、その後、工事に着工いたしております。本年度末までには、穴吹地区、木屋平地区の整備を行う計画といたしております。なお、来年度は美馬地区と脇町地区におきまして、同様の整備を行うことといたしておりますが、こうした、構築いたしました情報通信ネットワークの活用によりまして、緊急時・災害時のお知らせを始め、ひとり暮らしの高齢者の連絡網や安否を確認する手段として活用することといたしてございます。

また、光ファイバーの一部を事業者者に長期間有償で貸し出し、高速インターネット、IP電話やデジタル放送に対応したテレビの視聴など幅広い住民サービスを展開することといたしております。公募によりまして、来月末ごろをめどに、その事業者を決定してまいりたいと考えておるところでございます。

次に、競艇の小規模場外発券所、通称オラレと申しますが、この誘致についてでございます。美馬農協の整理統合に伴いまして、本年4月に美馬町の谷口出張所が閉鎖をされま

したが、谷口出張所は施設も新しく、また立地条件も大変いいことから、美馬農協や地域自治会から、この施設を何とか地域振興のために有効活用できないかということでご相談をいただいております。こういった中で、オラレを誘致しては、との話が浮上いたしまして、日本財団を始めとする関係機関の了承を得まして、協議を進めた結果、地元美馬農協や地域の自治会のご同意を頂いたものでございます。オラレは財団法人競艇振興センター、オラレ推進室が設置を行うものでございますが、同推進室が谷口出張所の規模や立地条件等を調査した結果、この場所に小規模場外発券所を設置することが可能であるとの確認はいただいております。

また、オラレの設置に対しまして、本市の費用負担は必要なく、さらに開設後は売上高の一定割合が地元自治体に配分されることとなっておりますことから、地域経済の活性化や本市の自主財源の確保という観点から、オラレを誘致することは本市にとりましては意義のあるものと考えております。

しかしながら、この施設が競艇の場外発券所ということから慎重に対応をしていかなければならない案件でもございますので、オラレの誘致につきましては今後とも地域住民や関係機関と十分に協議を重ねながら進めてまいりたいと考えておりますので、議員の皆様方にはご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

次に、今回提出をいたしております議案の主なものについてご説明を申し上げます。

議案第63号から議案第65号までの3件は、条例案件でございます。

議案第63号は、美馬市介護保険給付費準備基金条例の制定についてであります。この条例の制定は、基金を制定することによりまして、介護保険財政の健全な運営に資することができるように、必要な事項について定めるものでございます。

次に、議案第64号は政治倫理の確立のための美馬市長の資産等の公開に関する条例の一部改正についてでございます。この条例改正は、郵政民営化法等の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律及び証券取引法等の一部を改正する法律により、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第66号から議案第70号までの5件は、予算案件でございます。

議案第66号は、平成19年度美馬市一般会計補正予算（第3号）についてでございます。今回の補正予算の主なものとしたしましては、まず衛生費の中で、墓地整備事業費を計上いたしておりますが、これは脇町税務署東隣の墓地の改修を行いまして、60区画程度の墓地を整備いたしました上で、次年度以降に永代供養料を設定いたしまして、市で管理を行っていかうとするものでございます。

農林水産事業費は、特産品の販路拡大に向けた推進事業や、県補助金の追加見込みにより、美馬町で実施をしている中山間総合整備事業費の増額を行うことなどが主な内容でございます。

土木費は、市内全域の市道維持修繕事業費の増額補正や大谷川右岸の北橋から稲田橋までの間、及び対岸の北橋から中央橋までの間の市道改良事業を行うための測量設計費などを計上いたしております。

また、教育費では、江原北小学校の改築事業に向けた設計委託料や、穴吹中学校テニスコート整備事業などを計上いたしております。

災害復旧費は、主に台風4号により被災をした林道や市道などの復旧工事費を計上したものとさせていただきます。

こういったことから、今回の補正予算額は7億330万円となっております、補正後の予算総額は175億2,900万円となるものでございますが、いずれの事業につきましても、本市の総合的な振興を図っていく上で必要でございます、また、緊急を要する事業でもあると考えております。

次に、議案第67号は、平成19年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてでございます。今回の補正予算は、直診事業であります木屋平診療所における糖尿病予防対策に関する事業費、及び医療機器の老朽化に伴う備品購入費が主なものでございます。

次に、議案第68号は、平成19年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第1号）についてでございます。今回の補正予算は、地域支援事業に係る追加補正及び介護保険給付費準備基金の積立金、また、市社会福祉協議会への介護支援専門員の出向のための負担金が主なものでございます。

次に、議案第69号の平成19年度美馬市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）及び議案第70号の平成19年度美馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）についてでございます。この2件の補正予算は、国道492号特殊改良事業に伴いまして、県の代行工事として行う農業集落排水施設及び簡易水道施設の移設工事費を主に計上をいたしております。

続きまして、議案第71号の平成18年度美馬市一般会計歳入歳出決算及び特別会計歳入歳出決算認定について、議案第72号の平成18年度美馬市水道事業会計決算認定についてでございます。以上2件の決算に係る議案につきましては、平成18年度美馬市一般会計と平成18年度住宅新築資金等貸付事業特別会計ほか8特別会計の歳入歳出決算につきまして、また平成18年度美馬市水道事業会計決算について議会の認定をお願いをすることでございまして、監査委員の意見を付しまして、ご提案をさせていただいております。

その他、本定例会には、後ほど説明をさせていただきます承認案件が1件、報告案件が5件の計16件を提案させていただいております。

以上のとおり、多くの議案等を提案をさせていただいております、十分ご審議をいただきまして、原案どおりご可決を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしく願いをいたします。

◎議長（小林一郎議員）

ただ今議題となっております議案71号、平成18年度美馬市一般会計歳入歳出決算及び特別会計歳入歳出決算認定について、並びに議案第72号、平成18年度美馬市水道事業会計決算認定についての2件の決算認定につきましては、監査委員さんの監査結果のご意見を賜りたいと思います。

代表監査委員の松家忠秀さん、よろしくお願いをいたします。

[代表監査委員 松家忠秀君 登壇]

◎代表監査委員（松家忠秀君）

監査委員の松家です。

議長よりご指名をいただきましたので、美馬市監査委員を代表いたしまして、平成18年度美馬市一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに基金運用状況審査、水道事業会計決算審査の概要をご報告申し上げます。

市長から審査に付されました各会計歳入歳出決算書及び附属書類、定額運用基金に関する調書、さらには水道事業決算報告書、財務諸表、事業報告書及び附属明細書が地方自治法並びに地方公営企業法に準拠して作成されているかどうか、また、これらの計数は正確性を有しているかどうかを検証するために、議会選出の久保田委員とともに、関係諸帳簿その他証憑類、総勘定元帳その他会計帳票との照合など、実施すべき審査手続を実施いたしました。

それでは、第1に一般会計並びに特別会計、第2に水道事業会計と大きく2つに分けて決算審査報告をいたします。

まず、平成18年度美馬市一般会計及び特別会計歳入歳出決算、起債状況並びに基金運用状況についてでございます。

審査の結果、それぞれ計数に誤りはなく、予算の執行及び会計収支に関する事務の処理は、適正に行われていることを確認をいたしました。詳細につきましては、お手元の決算審査意見書のとおりでございますが、その概要について一部ご報告させていただきます。なお、意見書の文中に倣い、金額につきましては万単位でのご報告とさせていただきますので、ご了承ください。

一般会計につきましては、歳入決算額が187億8,713万円で、前年度決算額に比べまして、2%の減でございます。予算現額に対する収入率は99.9%となっており、歳出決算額は183億9,029万円で、前年度決算額に比べまして1%の減となっております。予算現額に対する執行率は97.8%でございます。歳入歳出差引残額は3億9,684万円となりまして、翌年度へ繰り越すべき財源4,436万円を差し引きました実質収支は、3億5,248万円の黒字となっております。

次に、特別会計につきましては、美馬市住宅新築資金等貸付事業特別会計など全11事業の特別会計でございますが、合計のみのご報告にかえさせていただきます。

歳入決算額が138億9,660万円で前年度決算額に比べまして、5%の増でございます。予算現額に対する収入率は、102.9%となっております。

歳出決算額は133億8,069万円で、前年度決算額に比べまして5.6%の増となっております。予算現額に対する執行率は99.1%でございます。歳入歳出差引残額は5億1,592万円となりまして、翌年度へ繰り越すべき財源310万円を差し引きました実質収支は、5億1,281万円の黒字となっております。

続いて起債状況について、ご報告いたしますと、一般会計分では平成17年度末現在高

が247億2,975万円でありましたが、決算年度中に差し引き1億4,680万円の増となり、18年度末現在高といたしましては、248億7,656万円となっております。特別会計分では平成17年度末現在高が40億6,694万円でありましたが、決算年度中に3億8,115万円の増となり、平成18年度末現在高で44億4,809万円となっております。一般会計、特別会計、合計で平成18年度末現在高は293億2,465万円となり、昨年度末と比べて5億2,796万円の増となっております。

この結果、一般会計、特別会計を合わせた市民1人当たりの市債残高は、18年度末住民基本台帳の人口3万4,358人で割りますと85万円となっております。

また、基金につきましては合計で、決算年度中に4億1,005万円増加し、平成18年度末残高は31億6,625万円となっております。

本市の自主財源比率はわずか21.2%であり、地方交付税などの依存財源が歳入のほとんどを占める結果となっております。平成19年度当初予算においても、税源移譲や定率減税の廃止により市税の増額が見込まれるものの、三位一体改革による地方交付税の削減により増額が期待できないことを見込み、編成されるなど、本市財政を取り巻く状況は非常に厳しいものがございます。貴重な自主財源であります市税や使用料などの未収金及び不納欠損額の解消に努力されますとともに、引き続き経費の削減に努められまして、限られた財源による重点的かつ効率的な行財政運営が行われますよう期待いたします。

第2に、水道事業会計決算についてご報告申し上げます。審査を実施いたしましたところ、経営成績は財政状況を適正に表示されていることを確認いたしました。詳細については、お手元の水道事業会計決算書内に折り込まれております意見書のとおりでございますが、その概要について一部ご報告いたします。

平成18年度末おける業務成績は、給水人口が2万6,190人、給水戸数は9,557戸であり、前年度に比べて給水人口は298人、給水戸数は7戸減少いたしました。年間配水量は373万立方メートルで、前年度比較9万立方メートルの減少となりましたものの、施設の更新などに努められました結果、有収水率が82.7%と前年度と同じ水準となっております。

一方、経営状況につきましては、水道事業収益が6億71万円であるのに対し、事業費用は5億3,800万円となり、差し引き6,271万円の純利益となっております。水道事業は、生活用水その他の上水を市民に供給し、公共の福祉を増進することを意義としており、決して営利を目的としたものではございませんが、安定した経営のためには、自己資本の少ない現状では、引き続き経費を削減されるとともに、経営収益の根幹をなす水道使用料の未収金解消に向けた取り組みや、長期的展望に立った資金計画による設備更新といった企業努力が求められます。

以上、簡単ではございますが、決算審査報告にかえさせていただきます。

◎議長（小林一郎議員）

はい。ありがとうございました。

次に、日程第6、承認第12号、専決処分の承認を求めることについて、平成19年度

美馬市一般会計予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

はい、政策監。

[政策監 清水英範君 登壇]

◎政策監（清水英範君）

ただ今上程をいただきました承認第12号、専決処分の承認を求めることについて、ご説明を申し上げます。

お手元の平成19年度美馬市一般会計補正予算書（平成19年8月13日専決）の1ページをお開きください。

この承認第12号は、平成19年度美馬市一般会計補正予算（第2号）につきまして、地方自治法の規定により、去る8月13日付で専決処分をいたしましたので、これを報告し承認を求めるものでございます。

3ページをお開きください。補正予算額につきましては、歳入歳出予算の総額に2,570万円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を168億2,570万円としたものでございます。

続いて、少し飛びますが9ページをお開きください。9ページの歳出予算は去る7月14日から15日に襲来しました台風4号、及び8月2日から3日に襲来しました台風5号におきまして被災しました林道・河川及びの市道の災害復旧費となっております。林業施設災害復旧費で1,070万円を計上いたしております。これは、被災した林道9路線13カ所について国の災害査定を受けるために必要となります測量設計委託料、及び林道応急復旧のために必要な重機等の借り上げ料でございます。

また、道路橋梁災害復旧費で1,500万円を計上いたしております。これにつきましても、災害査定を受けるために必要な河川5カ所、及び市道22路線25カ所の測量設計委託料、また、市道応急復旧のために必要な重機等の借り上げ料となっております。この財源となります歳入予算につきましては、8ページのとおり全額繰越金となっております。

なお、国の災害査定は、本日から随時実施される予定となっておりますが、先ほど市長からご説明をさせていただいたとおり、復旧工事につきましては、災害査定後に早期に着手する必要があることから、一般会計補正予算第3号の中で概算経費を計上いたしております。

以上、簡単でございますが、専決処分をいたしました平成19年度美馬市一般会計補正予算（第2号）の説明とさせていただきます。ご承認を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

◎議長（小林一郎議員）

以上で説明が終わりました。これより質疑に入りますが、ただ今のところ通告はございませんが、質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

◎議長（小林一郎議員）

質疑なしと認め質疑を終結いたします。

お諮りします。ただ今議題となっております承認第12号については、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(小林一郎議員)

異議なしと認めます。よって、承認第12号については、委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入りますが、討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

◎議長(小林一郎議員)

討論なしと認め討論を終結いたします。

これより採決いたします。

承認第12号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(小林一郎議員)

異議なしと認めます。よって、承認第12号は原案のとおり承認されました。

(不規則発言あり)

◎議長(小林一郎議員)

もう少しなので、そのまま続行いたします。

(不規則発言あり)

◎議長(小林一郎議員)

許可いたします。

(11番 前田明美議員 退出)

◎議長(小林一郎議員)

会議は続行いたします。

日程第7、報告第5号、有限会社ミマコンポスの経営状況についてから、報告第9号、美馬市土地開発公社の経営状況についてまでの5件について報告を求めます。

経済部長。

[経済部長 新井榮之資君 登壇]

◎経済部長(新井榮之資君)

資料は、平成19年美馬市議会議案をご用意いたします。

報告第5号から報告第8号まで、地方自治法第243条の3第2項の規定によりまして、有限会社ミマコンポスト、株式会社ウッドピア、株式会社アルボルこやだいら、株式会社清流の郷の経営状況を説明する書類を提出いたします。

お手元の資料は11ページをお開きください。ここに掲載いたしておりますのは、有限会社ミマコンポスの貸借対照表であります。資産の部、負債及び資本の部いずれも3億

220万8,371円であります。

続いて12ページの損益計算書であります。収益の部1億5,810万2,548円から、費用の部1億5,656万1,582円を差し引いた154万966円が、次期繰越収支差額であります。

17ページをお開きください。ここに掲載いたしておりますのは、株式会社ウッドピアの貸借対照表であります。資産の部、負債及び資本の部いずれも1億5,901万149円あります。続いて、18ページの損益計算書であります。収益の部1億604万9,683円から費用の部1億598万5,181円を差し引いた6万4,502円が次期繰越収支差額であります。

23ページをお開きください。ここに掲載いたしておりますのは株式会社アルボルこやだいらの貸借対照表であります。資産の部、負債及び資本の部いずれも3,122万6,813円あります。続いて、24ページの損益計算書であります。収益の部5,216万5,122円から、費用の部4,981万6,544円を差し引いた234万8,578円が次期繰越収支差額であります。

29ページをお開きください。ここに掲載いたしておりますのは株式会社清流の郷の貸借対照表であります。資産の部、負債及び資本の部いずれも3,987万7,615円あります。続いて30ページの損益計算書であります。収益の部1億4,494万7,910円から費用の部1億4,786万4,815円を差し引きましたマイナスの291万6,905円が次期繰越収支差額でございます。

以上でございます。よろしくお願いいいたします。

◎議長（小林一郎議員）

はい、建設部長。

[建設部長 中川近敏君 登壇]

◎建設部長（中川近敏君）

報告第9号、美馬市土地開発公社の経営状況について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、報告第9号のとおり提出いたします。34ページをごらんください。

平成18年度事業実績でございますが、平成10年度に取得いたしました旧脇町郵便局跡地の購入に伴う借入金の償還事務のみでございます。総支出額は1,226万69円となっております。償還につきましては、平成18年度をもって完了いたしております。

次に、35ページをお願いいたします。貸借対照表についてご説明いたします。資産の部の流動資産でございますが、普通預金、定期預金、公有用地を合わせまして6,387万326円となっております。

次に、負債及び資本の部でございますが、流動負債、基本金、準備金併せまして、資産の部と同額の6,387万326円でございます。

次に、36ページをお願いいたします。損益計算書につきましては、費用の部7万4,200円、収益の部といたしましては5,392円となっております。差し引き6万8,808円は、準備金より整理補てんしております。

以上で、第9号の報告を終わります。よろしくお願いいたします。

◎議長（小林一郎議員）

以上で5件の報告が終わりました。

報告第5号から報告第9号までの5件につきましては、これをもって了といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（小林一郎議員）

異議なしと認めます。報告5件につきましては、了といたします。

以上をもって本日の議事日程はすべて終了いたしました。

次回、9月11日午前10時から再開し、市政全般に対する一般質問及び上程議案に対する質疑を行います。

本日はこれをもって散会といたします。

大変ご苦勞でございました。

散会 午前11時11分